



平成22年3月10日

各 位

会 社 名 株式会社ウィル
代 表 者 名 代表取締役 岡本 俊人
(コード番号: 3241)
問 合 せ 先 取締役総務グループマネージャー
役 職 ・ 氏 名 栗野 泉
電 話 0797-74-7272

定款の一部変更及び会計監査人の選任に関するお知らせ

当社は、平成22年3月10日開催の臨時取締役会において、「定款の一部変更の件」並びに「会計監査人選任の件」を平成22年3月31日開催予定の第15回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の件

(1) 定款変更の目的

当社は、会社法第2条第6号に定める大会社ではありませんが、株式会社ジャスダック証券取引所において施行された「上場会社の企業行動に関する規範」第7条の規定を受け、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、監査役会及び会計監査人を新設し、所要の変更を行うものであります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
(機関) 第4条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。 (1) 取締役会 (2) 監査役 <新設> <新設> 第5章 監査役 <新設>	(機関) 第4条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。 (1) 取締役会 (2) 監査役 <u>(3) 監査役会</u> <u>(4) 会計監査人</u> 第5章 <u>監査役および監査役会</u> <u>(常勤の監査役)</u> <u>第29条 監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。</u>

<p><新設></p>	<p><u>(監査役会の招集通知)</u> <u>第30条 監査役会招集の通知は、各監査役に対し会日の3日前に発するものとする。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができまたは全員の同意あるときは省略することができるものとする。</u></p>
<p><新設></p>	<p><u>(監査役会の決議方法)</u> <u>第31条 監査役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、監査役の過半数をもって行う。</u></p>
<p><新設></p>	<p><u>(監査役会の議事録)</u> <u>第32条 監査役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項については、これを議事録に記載または記録し、出席した監査役がこれに記名押印または電子署名する。</u></p>
<p><新設></p>	<p><u>(監査役会規程)</u> <u>第33条 監査役会に関する事項は、法令または本定款のほか、監査役会において定める監査役会規程による。</u></p>
<p>第29条～第34条 (条文省略)</p>	<p>第34条～第39条 (現行どおり)</p>

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日 (予定) 平成22年 3月31日
定款変更の効力発生日 (予定) 平成22年 3月31日

2. 会計監査人の選任の件

(1) 会計監査人の選任の理由

当社は、会社法第2条第6号に定める大会社ではありませんが、株式会社ジャスダック証券取引所において施行された「上場会社の企業行動に関する規範」第7条の規定を受け、コーポレート・ガバナンスの強化のため、会計監査人を設置し、会計監査体制の一層の充実を図るものであります。

本件は、前項における「定款一部変更の件」が第15回定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

なお、本議案につきましては、監査役全員の同意を得ております。

(2) 会計監査人候補者の名称等

名 称：太陽A S G 有限責任監査法人

事務所所在地：主たる事務所 東京都港区赤坂8丁目5番26号 赤坂D S ビル西館

その他の事務所 大阪、名古屋

なお当社は、平成22年3月10日開催の取締役会において、金融商品取引法第193条の2第1項

及び第2項の監査証明を行う公認会計士等の異動を決議いたしました。詳細につきましては、本日発表の「監査法人の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

(3) 就任予定年月日

平成22年3月31日（第15回定時株主総会開催予定日）

以上